

富士見市第5次行財政改革 行動計画

平成23年度～27年度

富士見市
平成24年10月

目 次

大 柱 (改革推進の柱)

小 柱 (主要施策)

行 動 計 画	No.	担 当 課	ペー ジ
---------	-----	-------	------

(1) 市民の視点にたったサービスの追求

① 窓口サービスの向上

1	窓口サービスの改善	1	政策企画課	1~2
2	出張所機能の見直し	2	政策企画課	3~4
3	コンビニエンスストアでの市税納付の実施	3	収税課	5

② 電子市役所の推進

1	公共施設予約システムの導入	4	情報システム課	6
---	---------------	---	---------	---

③ 市民にわかりやすい積極的な情報発信

1	メディアへの積極的な情報提供	5	秘書広報課	7
2	ホームページによる情報提供の充実	6	秘書広報課	8~9
3	役所ことばを使わない情報の提供	7	総務課	10
4	タウンミーティングの開催	8	政策企画課	11
5	部運営方針の公表	9	政策企画課	12
6	フィルム・コミッションの実施	10	地域文化振興課	13
7	議会映像のインターネット配信	11	議会事務局	14

(2) 仕事の仕組みと進め方の改革

① 事務事業の見直し

1	光熱水費の削減	12	総務課	15~16
2	事務事業評価の推進	13	政策企画課	17~18
3	事務決裁規程の見直し	14	政策企画課	19

② 市民参加・協働の推進

1	ゼロ予算事業の推進(市民便利帳の発行)	15	秘書広報課	20~21
2	企業・大学等との連携事業の推進(包括協定)	16	政策企画課	22
3	協働によるまちづくり提案制度の導入	17	協働推進課	23
4	町会への加入促進	18	協働推進課	24
5	集会所の利用促進	19	協働推進課	25~26
6	審議会等への女性委員の登用促進	20	人権・市民相談課	27
7	市民協働による環境美化活動(「グリーン週間」・「富士見市をきれいにする日」の市内一斉清掃の実施)	21	環境課	28
8	市民協働による環境美化活動(花壇・公園管理)	22	まちづくり推進課	29
9	市民人材バンク制度の活用促進	23	生涯学習課	30
10	公民館、交流センターなどの連携・活用	24	鶴瀬公民館・ 鶴瀬西交流センター	31
11	市民学芸員の活用促進	25	資料館	32

③ 民間活力の活用				
1	民間活力導入の推進	26	政策企画課	33
2	直営ごみ収集（カン・不燃ごみ）の民間委託化	27	環境課	34

（3）自律性の高い財政運営の確立

① 財政運営の健全化				
1	使用料、負担金等の徴収のあり方の見直し	28	政策企画課	35
2	長期借入金残高の縮減	29	財政課	36
3	補助金・負担金の見直し	30	財政課	37
4	使用料、手数料の見直し	31	財政課	38
5	効率的・効果的手法による公共施設保全、運用の推進	32	管財課	39
6	受益者負担の適正化(保育所保護者負担金)	33	保育課	40
7	受益者負担の適正化(放課後児童クラブ保護者負担金)	34	保育課	41
8	受益者負担の適正化(下水道使用料)	35	下水道課	42
② 自主財源の確保				
1	広告収入の確保	36	管財課	43
2	インターネットオークションの活用	37	管財課	44
3	企業誘致の推進	38	まちづくり推進課	45~46

（4）人づくりと職場環境の活性化

① 時代の変化に対応できる人材の育成				
1	政策法務の推進	39	総務課	47
2	人材育成基本方針の推進	40	職員課	48
3	職員研修の充実	41	職員課	49~50
4	人事評価制度の導入	42	職員課	51
5	昇任試験の充実	43	職員課	52
② 効率的な人的資源の配分				
1	時間外勤務の抑制	44	職員課	53
2	再任用職員、非常勤職員等の活用	45	職員課	54~55
3	定員適正化計画の推進	46	職員課	56

項目名		窓口サービスの改善		
大柱(改革推進の柱)		(1)市民の視点にたったサービスの追求	小柱(主要施策) ①窓口サービスの向上	
現状・課題		<p>《現状》開庁日時については、平成15年から木曜日の窓口業務時間を午後7時まで延長しているほか、平成20年からは、年度末の3月と年度始めの4月に臨時的に休日開庁を実施して、平日に来庁できない方への対応を行っている。</p> <p>窓口での手続きについて、富士見市に引越しをしてきた人は、市民課や保険年金課などの窓口を移動して手続きを済ませているが、必要な手続きが全て済んでいるのかを確認する具体的な方法がない状況である。</p> <p>また、庁舎1階フロアに市民課や税務課など頻繁に利用される窓口が集まっており通路の幅が狭く、車イスやベビーカー利用者の移動に支障があるほか、案内表示の様式や掲示方法が統一されておらず、わかりにくい状況である。</p> <p>《課題》開庁日時については、業務時間延長や臨時休日開庁だけでなく、通年での休日開庁の検討が必要である。</p> <p>窓口での手続きについては、各課の連携体制の強化と併せ、来庁者の手続きの情報を「見える化」するシートなどの導入が必要である。また、庁舎1階フロアは、車イスやベビーカー利用者の移動に配慮した通路幅にする必要がある。併せて、わかりやすい案内表示方法への改善が必要である。</p>		
取組み内容		職員により「窓口改善検討委員会」を設置し、他市の事例等を参考に、富士見市の現状に即した窓口サービス改善方法の検討を重ねている。		
5年間の目標		<ul style="list-style-type: none"> ・休日開庁の実施により、市民が来庁できる日時の選択肢を拡げ、市民サービスの向上を目指す。 ・『訪れる市民のための窓口・市民の目線に立った窓口へ』を目標に、市民が必要としている要件を、最小限の負担でスムーズに行える窓口への改善を進める。 		
具体的な取組み内容				
年度	計画していること	実施したこと	効果額(千円)	
23	<ul style="list-style-type: none"> ・休日開庁の試行的実施 ・総合的窓口の導入 狭い通路幅の拡幅 わかりやすい案内表示 フロアアドバイザー導入 申請書様式の改善 番号案内システムの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年11月5日から、月1回の休日開庁開始(毎月第一土曜日) ・1階市民課・保険年金課部分の通路幅の拡幅、案内表示の明確化、申請書様式の改善、フロアアドバイザーの配置、番号案内システムの採用など、総合的窓口を導入した 	増収額	—
			削減額	—
			算出根拠	—
24	<ul style="list-style-type: none"> ・休日開庁の検証、継続 ・総合的窓口の検証、改善 ・拡充可能なサービスの検討 		増収額	
			削減額	
			算出根拠	
数値目標	—	数値実績		
数値目標	—	数値実績		

25	・窓口サービス改善の継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値 目標		数値 実績			
26	・窓口サービス改善の継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値 目標		数値 実績			
27	・窓口サービス改善の継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値 目標		数値 実績			

項目名	出張所機能の見直し		
大柱(改革推進の柱)	(1)市民の視点にたったサービスの追求	小柱(主要施策)	①窓口サービスの向上
現状・課題	<p>本市の出張所における取扱業務は、市民課業務だけでなく、税金の収納、国保、年金、こども医療など多岐にわたり、また、近隣他市の出張所では取り扱わない場合が多い戸籍の届出についても対応するなど、近隣自治体と比較しても充実していると考えている。</p> <p>今後の課題としては、出張所によって取扱い件数が大きく異なっていることから、効率的な運営方法を検討しながら、さらなる利便性の向上を目指す必要がある。</p> <p>また、ふじみ野出張所については、非常に狭く、取扱業務の種類が他出張所と比較して少ないことから、改善が必要である。</p>		
取組み内容	出張所の機能拡充などとともに、コスト抑制など効率的な運営方法について検討する。また、サンライトホールの活用についても併せて検討する。		
5年間の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・出張所のさらなる利便性の向上について検討する。 ・ふじみ野出張所について、利便性の向上について検討する。 ・サンライトホールについて、会議室以外の有効活用を実現する。 		

具体的な取組み内容

年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	<ul style="list-style-type: none"> ・西出張所の業務時間延長の試行的実施 ・利便性向上策の検討、実施 ・ふじみ野出張所の改善検討 ・サンライトホールの活用検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・西出張所の業務時間延長を平成23年10月27日から試行的に開始した(毎月最終木曜・午後8時まで延長)。 ・ふじみ野出張所の業務が行えるよう、新設移転等について、実施計画に位置づけ検討を開始した。 	増収額	—	
			削減額	—	
			算出根拠	—	
数値目標	—	数値実績	—		
24	<ul style="list-style-type: none"> ・出張所の業務時間延長の検証、継続 ・サンライトホールの活用または試行開始 		増収額		
			削減額		
			算出根拠		
数値目標	—	数値実績			
25	継続		増収額		
			削減額		
			算出根拠		
数値目標		数値実績			

26	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値 目標		数値 実績			
27	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値 目標		数値 実績			

項目名		コンビニエンスストアでの市税納付の実施			
大柱(改革推進の柱)		(1)市民の視点にたったサービスの追求	小柱(主要施策)		①窓口サービスの向上
現状・課題		<p>本市の場合、市役所、出張所、銀行、郵便局において市税を納付できるが、平成22年4月1日現在、県内40市中29市において、コンビニエンスストアでも市税を納付することができる状況である。</p> <p>コンビニでの市税納付を実現するためには、電算システムの修正等が必要である。</p>			
取組み内容		平成23年度中に電算システムの改修を行い、平成24年度からコンビニエンスストアで市税の納付ができるようにする。			
5年間の目標		平成24年度からコンビニエンスストアで市税納付ができるようにする。また、国の動向を見ながら国保税の納付もできるようにする。			
具 体 的 な 取 組 み 内 容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	<ul style="list-style-type: none"> 電算システム修正(市県民税・固定資産税・軽自動車税) 国の動向を見ながら国保税のコンビニ納付実現について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 電算システム改修委託 市県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税納税通知書、督促状、再発行納付書(法人市民税は除く)によるコンビニ納付のため。 収納代行業者の選定(入札による) 		増収額	—
				削減額	—
	数値目標	—	数値実績	算出根拠 —	
24	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ納付実施(国保税当初納税通知書、市県民税(特別徴収)納税通知書、法人市民税を除く) 国保税システムを修正 			増収額	
				削減額	
	数値目標	—	数値実績	算出根拠	
25	<ul style="list-style-type: none"> 継続 国保税コンビニ納付導入 			増収額	
				削減額	
	数値目標		数値実績	算出根拠	
26	継続			増収額	
				削減額	
	数値目標		数値実績	算出根拠	
27	継続			増収額	
				削減額	
	数値目標		数値実績	算出根拠	

項目名		公共施設予約システムの導入			
大柱(改革推進の柱)		(1)市民の視点にたったサービスの追求	小柱(主要施策)	②電子市役所の推進	
現状・課題		<p>現在、公民館や交流センターなどの施設予約は施設ごとに、受付初日の調整会議による予約、窓口予約、電話による仮予約などで対応しているが、利便性向上のため、インターネットによる予約システムの導入について検討する必要がある。</p> <p>これまでの検討過程において、各既存システムとの関係やパソコンを持たない人に対する公平性が確保できるか、利用者と各施設との関係が希薄になるのではないか、身近な地域施設の利用と広域利用の両面からの検討が必要ではないか、といった点が指摘されている。</p>			
取組み内容		関係課、公民館、交流センター、体育館(生涯学習課)とともに、公共施設予約システム導入にあたっての課題等を整理し、導入について検討する。			
5年間の目標		平成26年度に公共施設予約システムを導入する。			
具体的な取組み内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	公共施設予約システムの導入について、関係課や施設とともに検討する	インターネットを通じてソフトウェアを利用する方式(ASP、SaaS方式)による公共施設予約システムの調査・研究		増収額	—
				削減額	—
	数値目標	—	数値実績	—	算出根拠
24	公共施設予約システム導入における、既存システムとの関係等について、調査、調整を行う。			増収額	
				削減額	
	数値目標	—	数値実績		算出根拠
25	公共施設予約システム導入の準備。			増収額	
				削減額	
	数値目標		数値実績		算出根拠
26	公共施設予約システムの稼働。			増収額	
				削減額	
	数値目標		数値実績		算出根拠
27				増収額	
				削減額	
	数値目標		数値実績		算出根拠

項目名	メディアへの積極的な情報提供				
大柱(改革推進の柱)	(1)市民の視点にたったサービスの追求	小柱(主要施策)	③市民にわかりやすい積極的な情報発信		
現状・課題	<p>定例の記者発表のほか、随時、記者クラブを通じての記事提供やテレビ・ラジオなどへの話題・情報提供を実施している。各自治体が多くの記事提供をしている事や新聞社の紙面の都合上、送付した記事が必ず掲載されるとは限らないという課題がある。平成21年度、メディアへの情報提供件数は62件で掲載件数は19件であった。提供記事に対しておよそ3割が新聞等に取り上げられた。掲載記事の傾向を見ると緊急性や話題性があり、読者の関心を引くものが取り上げられている。</p>				
取組み内容	<p>メディアでの報道はその有効性・即効性などの観点や経費面からも、効果は大きいことから、新聞等に掲載されるよう、組織的かつ計画的に情報発信に努めていく。計画的に収集した記事に対して提供方法にも工夫が必要である。提供するタイミングを図るとともに、話題性のある見出しや取材をしたくなるような内容での提供を心がける。</p>				
5年間の目標	1つの事業・取組みに対して各々記事を作成・送付し、市のPRに努めていく。				
具 体 的 な 取 組 み 内 容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	組織的・計画的な情報収集による情報発信	メディアへの情報提供件数100件、掲載件数38件。約4割の記事が取り上げられた。		増収額	—
				削減額	—
	算出根拠	—			
数値目標	—	数値実績	—		
24	市制40周年記念事業を中心に積極的な情報発信			増収額	
				削減額	
	算出根拠				
数値目標	—	数値実績			
25	組織的・計画的な情報収集による情報発信			増収額	
				削減額	
	算出根拠				
数値目標		数値実績			
26	組織的・計画的な情報収集による情報発信			増収額	
				削減額	
	算出根拠				
数値目標		数値実績			
27	組織的・計画的な情報収集による情報発信			増収額	
				削減額	
	算出根拠				
数値目標		数値実績			

項目名		ホームページによる情報提供の充実			
大柱(改革推進の柱)		(1)市民の視点にたったサービスの追求	小柱(主要施策)	③市民にわかりやすい積極的な情報発信	
現状・課題		<p>各種情報の迅速性、検索性などを高めるため、平成22年6月に市ホームページを全面的に見直した。また、平成23年1月から、動画投稿サイトを活用して市長挨拶を動画で見られるようにしたほか、ミニブログを活用してイベント情報などをタイムリーに提供している。</p> <p>今後も、ホームページの一層の充実を目指し、行政情報や市民の暮らしに役立つ生活情報等を積極的に提供するため、情報提供手段の充実に向け、調査・研究を行っていく必要がある。</p> <p>なお、平成21年度のトップページへのアクセス件数は、年間417,269件であり、平成22年度は626,825件(東日本大震災の影響により増大)である。</p>			
取組み内容		<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業が運営している動画投稿サイトやミニブログサイトなどの活用によるホームページの充実 ・市ホームページのPR ・これまで以上にすみやかに市民への情報提供を行う ・自主財源確保のため、ホームページへの広告(バナー広告)掲載を積極的に行う(H22広告収入額1,360千円) ・職員のホームページ作成能力を高めるための研修を実施する ・コミュニティや防災組織など、地域情報の提供を充実させる 			
5年間の目標		平成27年度の年間アクセス件数の目標を50万件(トップページビュー)とする。			
具体的な取組み内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	<ul style="list-style-type: none"> ・民間ウェブサイトの活用などによるHPの充実 ・広報紙などによるPR ・バナー広告の利用推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ以外の情報提供として、ツイッターやメールマガジンを積極的に活用した。ツイッターのフォロワー数は、1,942人(平成24年4月現在) ・市ホームページの適正な運営管理のため、職員40名を対象に操作研修を実施 		増収額	2,560
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	アクセス件数47万件/年	数値実績	平成23年度アクセス数599,243件 バナー広告収入額2,560千円		
24	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・携帯版市ホームページの見直し 			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	アクセス件数48万件/年	数値実績			

25	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値 目標	アクセス件数 49 万件／年	数値 実績			
26	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値 目標	アクセス件数 50 万件／年	数値 実績			
27	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値 目標	アクセス件数 51 万件／年	数値 実績			

項目名		役所ことばを使わない情報の提供			
大柱(改革推進の柱)		(1)市民の視点にたったサービスの追求	小柱(主要施策)	③市民にわかりやすい積極的な情報発信	
現状・課題		<p>いわゆる『役所ことば』については、各課においてわかりやすく表現するよう心がけているものの、職員によってばらつきがあることから、必ずしも十分な改善ができていない状況である。今後、市民とともにまちづくりを進めていくためには、市民との情報共有が欠かせないことから、市民の立場に立ち、誰にでも的確でわかりやすい文章の作成と平易なことばづかいによる市民対応に努める必要がある。</p>			
取組み内容		<ul style="list-style-type: none"> ・先進地の事例を調査・研究し、お役所ことば改善マニュアルを作成する。 			
5年間の目標		<ul style="list-style-type: none"> ・お役所ことば改善マニュアルの作成 ・上記マニュアルに基づく文書作成の周知・徹底 			
具 体 的 な 取 組 み 内 容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地の事例を調査・研究 ・お役所ことば改善マニュアルを作成 ・各所属長を通じて上記マニュアルに基づく文書作成の周知・徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お役所ことば改善マニュアルを作成し、お役所ことばの改善に取り組むよう各所属長に通知 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績	—	—	
24	<ul style="list-style-type: none"> ・改善状況の検証 ・マニュアル上の疑問、相談受付及び用法指導 			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績			
25	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			
26	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			
27	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			

項目名		タウンミーティングの開催			
大柱(改革推進の柱)		(1)市民の視点にたったサービスの追求	小柱(主要施策)	③市民にわかりやすい積極的な情報発信	
現状・課題		<p>平成21年度に予算地域説明会、平成21～22年度に基本構想を策定するため、地域説明会、分野別懇談会、中学生まちづくり未来会議を開催し、市民参加による市政運営を実施している。</p> <p>今後さらに地方分権が進むなかで、地方自治体はその地域にあった個性を活かせるまちづくりが求められている。そのためには、より多くの市民が参加し、これからのまちづくりに意見や提案が活かされる取組みが必要である。</p>			
取組み内容		市民と市長が意見交換し、これからのまちづくりに反映するタウンミーティングを実施する。			
5年間の目標		平成23年度からタウンミーティングを開催する。			
具体的な取組み内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	タウンミーティングを開催	「安全・安心のまちづくり」をテーマに、市内7会場においてタウンミーティングを開催し、市民との意見交換を行った。 会議の内容を市ホームページで公表するとともに、いただいた意見や要望を各担当部署に伝達し、対応可能な内容には迅速に対応した。		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
数値目標	参加者数 230 人	数値実績	参加者数 209 人		
24	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	参加者数 240 人	数値実績			
25	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	参加者数 250 人	数値実績			
26	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	参加者数 260 人	数値実績			
27	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	参加者数 270 人	数値実績			

項 目 名		部運営方針の公表			
大柱(改革推進の柱)		(1)市民の視点にたったサービスの追求	小柱(主要施策)	③市民にわかりやすい積極的な情報発信	
現 状 ・ 課 題		平成 22 年度現在、年度当初に各部局長が各部局の運営方針を作成し、公表しているが、よりわかりやすく市民に行政の取組みを伝える改善が必要である。			
取 組 み 内 容		部局運営方針を見直し、各部の基本方針や役割、現状と課題、各年度における重点的に取り組む施策について、ホームページ等により、簡素にわかりやすく、市民に情報提供できるよう改善する。			
5 年 間 の 目 標		各年度において部毎に重点的に取り組む施策について、市ホームページ等にて公表する。			
具 体 的 な 取 組 み 内 容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23各	各部が重点的に取り組む施策を市ホームページ等で公表	これまでの部運営方針の様式を見やすく改善し、各部の施策の内容を簡潔に表現することで、市民により分かりやすく行政の取組みを公表した。公表方法は、冊子のほか、多くの方々に見てもらえるよう、市ホームページのトップページからもアクセスできるようにした。		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
数値目標	—	数値実績	—		
24	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績			
25	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績			
26	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績			
27	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績			

項目名		フィルム・コミッションの実施			
大柱(改革推進の柱)		(1)市民の視点にたったサービスの追求	小柱(主要施策)	③市民にわかりやすい積極的な情報発信	
現状・課題		<p>フィルム・コミッションとは、地域活性化などを目的として、映画やドラマなどの撮影場所の誘致や撮影支援をする組織のことであり、本市でも、平成23年2月より業務を開始した。映像を通して富士見市の情報や魅力を発信するといった目的を達成するため、積極的なPRが必要である。</p> <p>主な撮影場所としては公共施設を想定しているが、将来的には民間施設の活用に向けた使用条件等の調整が課題となる。</p>			
取組み内容		<ul style="list-style-type: none"> ・フィルム・コミッションのPRと撮影場所に関する様々な情報の提供 ・公共施設の使用などの支援体制の確保・拡充 			
5年間の目標		・年間10件程度のロケーションサービス撮影の実施			
具体的な取組み内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	PR、情報提供、公共施設の使用などの支援	一般市民向けには、市のホームページ及びツイッターで実績を公開し、地域活性化を図った。また撮影関係者向けには、県ホームページに撮影可能な施設の情報を提供し、施設の活用促進を図った。		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
	数値目標	撮影実施数	10件	数値実績	撮影実施数 22件
24	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
	数値目標	撮影実施数	10件	数値実績	
25	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
	数値目標	撮影実施数	10件	数値実績	
26	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
	数値目標	撮影実施数	10件	数値実績	
27	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
	数値目標	撮影実施数	10件	数値実績	

項 目 名		議会映像のインターネット配信			
大柱(改革推進の柱)		(1)市民の視点にたったサービスの追求	小柱(主要施策)	③市民にわかりやすい積極的な情報発信	
現 状 ・ 課 題		<p>現在、本市の議会は平日に開催されており、議会を傍聴するには時間や場所の制約があるため、議会を傍聴したくても傍聴できないという現状がある。議会映像をインターネット配信することにより、いつでも、どこでも、だれでもパソコンで、市議会の視聴が可能となる。</p> <p>より多くの市民に視聴してもらうためには、見やすい画面構成、わかりやすい議会運営、また、事業の周知等が必要となる。</p>			
取 組 み 内 容		<p>平成 23 年度中に、議会映像のインターネット配信を実施する。</p> <p>配信の方法としては、ライブ(生中継)と録画とする。</p> <p>また、市役所 1 階市民ホールにおいても放映を行う。</p>			
5 年 間 の 目 標		<p>視聴者数(インターネット配信へのアクセス数)を増やし、市民の議会及び市政への関心を高めるとともに、議会の活性化を図る。</p>			
具 体 的 な 取 組 み 内 容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	インターネット配信の実施 広報等による周知の実施	平成 23 年 12 月定例会で試験的に配信を スタートし、平成 24 年 3 月定例会で本 格的に実施、市民ホールにおいても放映 を行った。 市民への周知としては、広報ふじみ 11 月号、議会だより 149 号、150 号に記事 を掲載し、また、ホームページにおい ても PR を行った。		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値 目標	アクセス数 2,000 件/年	数値 実績	アクセス数 3,225 件/年	—	
24	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値 目標	アクセス数 4,500 件/年	数値 実績			
25	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値 目標	アクセス数 5,000 件/年	数値 実績			
26	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値 目標	アクセス数 5,500 件/年	数値 実績			
27	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値 目標	アクセス数 6,000 件/年	数値 実績			

項目名		光熱水費の削減			
大柱(改革推進の柱)		(2)仕事の仕組みと進め方の改革	小柱(主要施策) ①事務事業の見直し		
現状・課題	<p>市役所庁舎内において、始業前や昼休みの消灯、エレベーターの原則職員使用禁止など、光熱水費の削減を実施している。</p> <p>光熱水費削減のため、省エネルギーの効果が期待できる新たな事業導入にあたっては、費用対効果の検証と光熱水機器の更新や管理内容を含めた計画を定める必要がある。(平成22年度使用量・電気1,002,536kw/h・ガス59,273m³・水道9,079m³)</p> <p>更に、東日本大震災に伴う東京電力の電力供給不足に対応するため「節電計画」を作成し、1年で最も電力使用が高まる7月～9月に向けて電力利用を制御しなければならない。</p>				
取組み内容	<p>先進地の事例や光熱水費の使用状況を調査・改善を研究する。</p> <p>削減については、環境課や管財課と連携し、新たな削減に向けての計画を策定する。</p> <p>東京電力の電力供給不足に対応するための節電計画を作成し、実施については具体的に節電が推進される組織体制を定め、責任者や各担当者の選任をし、実施状況などのチェック体制などを確立する。</p>				
5年間の目標	<p>光熱水費削減のため、ソフト面の改革(職員や業務に対する改善や見直し)とハード面の改革(空調や照明などの設備の改善や見直し)の両面から、あらゆる手法を取り入れてガス・電力・水の利用抑制を推進し、環境問題への取組みの観点からも、エネルギー使用量の削減を積極的に行う。</p> <p>更に、東京電力の電力供給不足を踏まえ「節電計画」を実施する。</p>				
具体的な取組み内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	東京電力の電力供給不足に対応するため、「節電計画」を速やかに策定実施する。 先進地の事例や光熱水費の使用状況を調査・改善を研究し、早期に削減するための計画を策定する。	夏期(7月～9月)の節電を推進するため、昨年比15%減を目標とした「富士見市節電計画」を策定し、実施した。 (市内公共施設実績) 最大電力量(3ヶ月合計) △25.17% 総使用量(3ヶ月合計) △18.81%		増収額	—
				削減額	1.077
				算出根拠	
				(市庁舎電気料金実績) H22年度 17,219,604円 H23年度 16,142,377円 (1,077,277円の減)	
数値目標	電力量、昨年比15%減	数値実績	最大電力量△25.17% 総使用量 △18.81%		
24	関係課との連携による省エネ実施			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			
25	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			

26	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値 目標		数値 実績			
27	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値 目標		数値 実績			

項目名		事務事業評価の推進			
大柱(改革推進の柱)		(2)仕事の仕組みと進め方の改革	小柱(主要施策)	①事務事業の見直し	
現状・課題		<p>平成19年度、20年度には、課業分担表を基にした業務仕分け、平成21年度には事業仕分け、平成22年度には、事務事業評価(30事業)に取り組み、事務事業の必要性や改善点について、識者や市民による外部評価を加えながら、見直しに取り組んできた。</p> <p>今後は、これらの取組みが重複しないよう、それぞれの長所を生かしながら、第三者が加わる外部評価により事務事業の見直しを継続する必要がある。</p>			
取組み内容		・毎年度、外部評価を加えた事務事業の評価を実施する。			
5年間の目標		・すべての事務事業について、3年間(H22~24年度)で評価を実施する。その後も3年周期で評価を継続する。			
具 体 的 な 取 組 み 内 容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	事務事業評価の実施 50事業を対象とし、その内22事業について、外部評価を実施する。	50事業を対象に事務事業評価を実施、そのうちの22事業及び教委4事業を対象に「市民判定人による事業仕分け」を実施した(市民判定人45人参加)。仕分け結果を踏まえ、最終的な市としての方向性は、改善24事業、従来どおり2事業となった。		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠 —	
数値目標	評価終了事業数/評価対象事業数(※1) 126/167=75% ※126事業には、H21事業仕分け、H22補助金見直し外部評価対象事業を含む	数値実績	126/167=75%		
24	事務事業評価の実施 41事業対象 外部評価の実施			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	167/167=100%	数値実績			
25	事務事業評価の実施(2サイクル目) 60事業対象(概算) 外部評価の実施			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	33%	数値実績			

26	事務事業評価の実施 60事業対象（概算） 外部評価の実施			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値 目標	66%	数値 実績			
27	事務事業評価の実施 60事業対象（概算） 外部評価の実施			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値 目標	100%	数値 実績			

項目名		事務決裁規程の見直し			
大柱(改革推進の柱)		(2)仕事の仕組みと進め方の改革	小柱(主要施策)	①事務事業の見直し	
現状・課題		各部局が行政課題に的確かつ迅速に対応するためには、事務処理に要する時間を可能な限り減らすとともに、各部局が主体的に判断し実施していく必要がある。			
取組み内容		簡素で効率的な事務処理体制を構築するため、合議先の見直し、下位職層への権限移譲(部長決裁のものを課長決裁にするなど)など事務決裁規程の見直しについて検討する。			
5年間の目標		事務処理の効率化と、各部局が責任と権限をもって多様化・複雑化する行政課題に対応できる事務処理体制を目指す。			
具体的な取組み内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23		平成24年度の見直し実施に向けた準備作業として、現規程の文言表記等について精査した。		増収額	—
				削減額	—
		算出根拠		—	
数値目標	—	数値実績	—		
24	合議先の見直し、下位職層への権限移譲など簡素化・効率化に向けた事務決裁規程の見直し			増収額	
				削減額	
		算出根拠			
数値目標	—	数値実績			
25	実施			増収額	
				削減額	
		算出根拠			
数値目標	—	数値実績			
26	継続			増収額	
				削減額	
		算出根拠			
数値目標	—	数値実績			
27	継続			増収額	
				削減額	
		算出根拠			
数値目標	—	数値実績			

項目名	ゼロ予算事業の推進（市民便利帳の発行）		
大柱(改革推進の柱)	(2) 仕事の仕組みと進め方の改革	小柱(主要施策)	②市民参加・協働の推進
現状・課題	市では、市民生活上、必要な手続きなどを記した「市民便利帳」を作成し、転入手続きに来た方に配布している。毎年度、印刷業者との契約により発行しているが、転入者のみを対象としているため、それ以外の多くの市民の方は市民便利帳を持っていないのが現状である。転入者以外の市民にも配布する場合には、相応の予算が必要であるため、民間事業所との協働など何らかの工夫が必要である。		
取組み内容	<p>民間との協働事業として、市民便利帳に広告を掲載することで、広告料収入により市の予算は使わずに市民便利帳を発行し、全世帯に配布する。転入者用として当該年度と次年度分を併せて印刷する。</p> <p>市は、掲載する行政情報の収集、民間事業所は、広告の募集・印刷・全戸配布を行い、広告料収入を得る。市は予算を使わずに、市のPRや情報提供が可能である。</p>		
5年間の目標	民間との協働により、平成23年度から2年ごとに市民便利帳を発行し、全世帯に配布する。		

具体的な取組み内容

年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	民間企業との協働により市制40周年の要覧を兼ねた市民便利帳を発行し、全世帯に配布。 転入者用として、24年度・25年度分も印刷	民間企業との協働により市制40周年の要覧を兼ねた市民便利帳を発行(3月31日)し、全世帯に配布。発行・配布に関する費用は、広告販売収入で賄い、市の財政負担はなし。この便利帳は全世帯への配布と転入者用(24年度・25年度分)として、55,000部発行。		増収額	—
				削減額	約1千万円
				算出根拠 民間との協働による発行でなかった場合、今回の容量・発行数では、概算で約1千万円の費用が掛かる。	
24	転入者用として、前年度に印刷			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
25	民間との協働により市民便利帳を発行し、全世帯に配布。 転入者用として、26年度・27年度分も印刷			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	55,000部発行	数値実績	55,000部発行、発行・配布費用0円		
数値目標	—	数値実績			
数値目標	55,000部発行	数値実績			

26	転入者用として、前年度に印刷			増収額	
				削減額	
	数値目標	—	数値実績	算出根拠	
27	民間との協働により市民便利帳を発行し、全世帯に配布。 転入者用として、28年度・29年度分も印刷			増収額	
				削減額	
	数値目標	55,000部発行	数値実績	算出根拠	

項目名		企業・大学等との連携事業の推進(包括協定)			
大柱(改革推進の柱)		(2) 仕事の仕組みと進め方の改革	小柱(主要施策)	②市民参加・協働の推進	
現状・課題		<p>淑徳大学(三芳町)と平成20年3月に包括協定を締結し、各種審議会への学識経験者としての参加、各種事業への大学生の協力参加、大学の学術性を活かした調査協力などの連携事業に取り組んでいる。</p> <p>今後、地方自治体が個性を活かしたまちづくりを進めていくうえで、大学の知的財産を活用しながら、相互に協力し交流することは、地域社会の発展や職員の人材育成につながる事が期待できる。そのため、連携する事業分野の拡大など、さらなる連携を推進する。</p>			
取組み内容		先進自治体の連携事例について各課へ情報提供するとともに、大学との情報・意見交換の場を充実する。また、多様化する地域課題の解決に向けて、大学の得意分野を活用した協働事業の取組みについて検討する。			
5年間の目標		大学と連携する事業を拡大し、これからのまちづくりに活かしていく。			
具体的な取組み内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	<ul style="list-style-type: none"> 前年度連携事業の実績調査 今年度連携事業の要望調査 先進自治体の事例調査・研究 大学との情報・意見交換 	連携事業について、22年度の実績調査と23年度の新規要望調査、大学との情報、意見交換会を行った。		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
24	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
25	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
26	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
27	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	

項目名		協働によるまちづくり提案制度の導入			
大柱(改革推進の柱)		(2)仕事の仕組みと進め方の改革	小柱(主要施策)	②市民参加・協働の推進	
現状・課題		<p>公共サービスの担い手は、行政だけでなく、市民団体、NPO、民間企業などに拡大しており、今後も、行政と民間(市民)の協働による公共サービスの提供が求められている。こうした背景から、千葉県我孫子市(提案型公共サービス民営化制度)や杉並区(行政サービス民間事業化提案制度)のように、行政が担っている仕事について、市民、NPO、事業所から提案を受け、民間のノウハウを生かせるものについては、その仕事を委託または民営化する制度(協働によるまちづくり提案制度)を設ける自治体が増えている。</p> <p>本市においても、自治基本条例や、市の長期計画である第5次基本構想において、「市民参加・協働により、豊かな自治をつくる人のまち」を掲げていることを踏まえ、市民と行政との協働のまちづくりを推進するため、協働によるまちづくり提案制度の実施に向け検討する必要がある。</p>			
取組み内容		先進地への視察を含め、市民提案制度の調査・研究を行い、協働によるまちづくり提案制度を実施する。			
5年間の目標		協働によるまちづくり提案制度を実施する。 提案制度に基づき、市が担っているいくつかの仕事について、委託化を目指す。			
具体的な取組み内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	<ul style="list-style-type: none"> 市民懇談会及び庁内委員会の開催 市民提案制度の調査・研究 	市民懇談会及び庁内委員会を3回開催し、市民提案制度の調査及び研究を行った。会議録を市HPに掲載した。		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績	—	—	
24	<ul style="list-style-type: none"> 市民懇談会及び庁内委員会の開催 制度実施を決定し、実施に向け準備 			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績			
25	<ul style="list-style-type: none"> 制度の実施 			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			
26	<ul style="list-style-type: none"> 継続 提案制度の検証 			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			
27	<ul style="list-style-type: none"> 継続 			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			

項目名		町会への加入促進			
大柱(改革推進の柱)		(2)仕事の仕組みと進め方の改革	小柱(主要施策)	②市民参加・協働の推進	
現状・課題		市内には56町会あり、様々な地域活動を行っているが、他自治体からの転入者などが多い地域については、町会によって加入に偏りがある。町会への加入促進は、地域コミュニティの形成と活性化のための課題である。			
取組み内容		町会と連携し町会加入率を把握するとともに、町会への加入促進策を調査・研究する。加入促進のためのPRを行い、新規加入の推進を図る。			
5年間の目標		町会加入率を向上させる。			
具体的な取組み内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	・町会と連携し、加入促進策等について調査・研究	・各町会から提出された総会資料を基に、各町会加入率の調査をした(前年度末現在の平均加入率75.20%)。他市町の町会への加入促進策を調査した。		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績	—	—	
24	・町会と連携し、加入率の偏りの是正・加入促進策を検討・決定			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績			
25	・町会と連携し、加入率の偏りの是正・加入促進策の実施。研修会の実施。			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			
26	・継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			
27	・継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			

項目名		集会所の利用促進			
大柱(改革推進の柱)		(2)仕事の仕組みと進め方の改革	小柱(主要施策)	②市民参加・協働の推進	
現状・課題		<p>市内30か所ある市立集会所は、平成21年度の平均稼働率が52.4%と全体として低い状況であることや、集会所によって稼働率の差が大きいことから、稼働率の底上げやバランスの良い利用に向けて検討することが必要である。</p> <p>そのため、集会所を広く市民に周知するために、各集会所の詳細を明記したパンフレットを作成したほか、誰もが使いやすい施設として利用できるようにトイレの洋式化や、入口にスロープを設置するなどバリアフリー化に努めている。</p>			
取組み内容		<p>利用状況の現状分析と他市町の利用状況等について調査・研究する。利用促進のためのPRを行う。</p>			
5年間の目標		<p>市民の活動拠点として集会所が認識され有効利用できるよう周知徹底に取り組む。</p>			
具体的な取組み内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	<ul style="list-style-type: none"> 他市町の利用状況等についての調査・研究 市立集会所ガイドブック作成・発行 市立集会所委託マニュアル作成・発行 	<ul style="list-style-type: none"> 他市町の集会所の状況を調査した。 市立集会所のガイドブックを作成・発行し、関係機関へ配布した。 市立集会所委託マニュアルを作成・発行し、集会所管理人に配布した。 市立集会所委託マニュアルに基づき、集会所利用方法について各集会所管理人及び、管理町会長に個別に事務説明会を行った。 市立集会所の施設概要を閲覧できるように市のホームページへ掲載した。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
数値目標	平均稼働率55%	数値実績	平均稼働率50%		
24	<ul style="list-style-type: none"> 利用促進のための方策を検討・決定 利用案内の発行 			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	平均稼働率60%	数値実績			
25	<ul style="list-style-type: none"> 利用促進のための方策の実施 利用案内の発行 			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	平均稼働率60%	数値実績			

26	継続			増収額	
				削減額	
数値 目標	平均稼働率60%	数値 実績		算出根拠	
27	継続			増収額	
				削減額	
数値 目標	平均稼働率60%	数値 実績		算出根拠	

項目名		審議会等への女性委員の登用促進			
大柱(改革推進の柱)		(2)仕事の仕組みと進め方の改革	小柱(主要施策)	②市民参加・協働の推進	
現状・課題		各種審議会等市政に関わる機関の女性委員の割合は、平成22年10月1日現在、全委員466名中女性委員154名、33%である。40%を達成するためには、各審議会が、女性委員を現在よりも1名以上増やすことを目標に、意識的に取り組む必要がある。			
取組み内容		審議会等の委員選任にあたり、案の段階で協働推進課へ名簿の提出を義務づけ、年齢構成や公募の状況と併せて、男女の比率について確認し、バランスを協議する。			
5年間の目標		男女共同参画プラン(第3次)に基づき、各種審議会等市政に関わる機関の女性委員の割合を40%にする。			
具体的な取組み内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	・ 審議会等の選任時における事前協議の実施。 ・ 女性委員の登用促進に関する意識向上	・ 男女共同参画推進庁内連絡会議において、審議会等への女性委員の割合が40%となるよう周知を図った。 ・ 広報ふじみやホームページを通じて、男女共同参画に関する意識啓発を行った。		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
数値目標	35%	数値実績	33.8% (全委員394名中133名)		
24	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	37%	数値実績			
25	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	40%	数値実績			
26	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	40%	数値実績			
27	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	40%	数値実績			

項目名	市民協働による環境美化活動 (「クリーン週間」・「富士見市をきれいにする日」の市内一斉清掃の実施)			
大柱(改革推進の柱)	(2)仕事の仕組みと進め方の改革	小柱(主要施策)	②市民参加・協働の推進	
現状・課題	「富士見市をきれいにする条例」の理念を実現するため、まちの美化推進に対する願いを市民と行政の協働で実現することで幅広い信頼関係を築きながら、市民と行政、または、市民同士が連携してまちづくりを進めていく場の充実に取り組む。			
取組み内容	平成23年度は一部地域をモデル地区として、市民協働で一斉清掃を実施する。その後、平成24年度から「クリーン週間」・「富士見市をきれいにする日」を定め、対象地域を市内全域に拡大し、事業を恒常化する。			
5年間の目標	市民協働で市内の環境美化活動を推進する。			
具 体 的 な 取 組 み 内 容				
年度	計画していること	実施したこと	効果額(千円)	
23	一部地域をモデル地区として、市民協働で一斉清掃を実施する。	H24年度の事業実施に向けた懸案事項洗い出しのため、水谷東地区において、一斉清掃を実施。 参加団体：水谷東1丁目・2丁目・3丁目町会、榎町町会、水谷東小学校	増収額	—
			削減額	—
			算出根拠	
数値目標	—	数値実績	約240参加	
24	「クリーン週間」・「富士見市をきれいにする日」を定め、市民に地域美化のもとに環境問題を考えてもらう機会として、市民協働で市内全域を対象に一斉清掃を行い、事業を恒常化する。		増収額	
			削減額	
			算出根拠	
数値目標	—	数値実績		
25	「クリーン週間」・「富士見市をきれいにする日」に地域美化のもとに環境問題への関心を高め、市民協働で一斉清掃を実施する。		増収額	
			削減額	
			算出根拠	
数値目標		数値実績		
26	継続		増収額	
			削減額	
			算出根拠	
数値目標		数値実績		
27	継続		増収額	
			削減額	
			算出根拠	
数値目標		数値実績		

項目名		市民協働による環境美化活動（花壇・公園管理）			
大柱(改革推進の柱)		(2)仕事の仕組みと進め方の改革	小柱(主要施策)	②市民参加・協働の推進	
現状・課題		<p>市内17か所の公園などにおいて、花壇管理や清掃などのボランティア活動が行なわれている。</p> <p>活動団体における役員交代などの理由により、公園によって管理状況などに差があるほか、継続的な活動が難しい状況も見受けられる。また、同様のボランティア活動を個人単位で行っている事例については、把握が難しい。</p>			
取組み内容		<ul style="list-style-type: none"> ・他市事例の調査・研究 ・新設公園での活動の立ち上げ・継続的活動の推進 			
5年間の目標		・市民（ボランティア）団体による、花壇管理を含む公園全体の管理への移行推進			
具 体 的 な 取 組 み 内 容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額（千円）	
23	つるせ台公園周辺町会 5町会で花壇管理	つるせ台公園周辺の5町会の要望を受け、同公園内に町会ごと5区画の花壇を設置した。花の植栽や除草等の維持管理を5町会が責任をもって行っている。なお、草花等の消耗品・原材料などの購入費用は市で負担している。		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠 —	
数値目標	—	数値実績	—		
24	継続的活動の推進			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績			
25	(仮称)上沢小跡地公園周辺の町会等による公園維持管理などの検討			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			
26				増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			
27				増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			

項目名		市民人材バンク制度の活用促進			
大柱(改革推進の柱)		(2)仕事の仕組みと進め方の改革	小柱(主要施策)	②市民参加・協働の推進	
現状・課題		市民人材バンク制度への登録状況、利用状況とも着実に進んでいる(登録件数203件・22年度利用件数230件)。今後、本制度の市民への周知の徹底を図るとともに、登録者の拡大と利用システムの簡略化、さらに、この役割を担っている「市民人材バンク推進員の会」の活性化が課題となっている。			
取組み内容		先進地の事例を研究し、登録と利用システムの改善をすすめ、併せて、制度の周知に取り組む。また、「市民人材バンク推進員の会」との役割分担を検討し、制度の活用を促進する。			
5年間の目標		利用と登録のしやすい制度へ改善するとともに、運営主体の「市」と事業推進主体の「市民人材バンク推進員の会」の役割分担を明確にし、連携を強化する。			
具体的な取組み内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	人材の登録及び利用促進策等についての調査・研究推進員の会の課題整理	人材の登録と市民による利用促進に向け、広報による周知を強化した。また、推進員を4人増員した。		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	登録件数 195件 利用件数 245件	数値実績	登録件数 192件 利用件数 234件	—	
24	人材の登録及び利用促進策等についての実施推進員の会の活動見直し			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	登録件数 200件 利用件数 250件	数値実績			
25	ホームページ等を活用した登録と利用の推進			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	登録件数 210件 利用件数 270件	数値実績			
26	「市」と「市民人材バンク推進員の会」の役割分担協議			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	登録件数 220件 利用件数 290件	数値実績			
27	コーディネート事務の協働化の検討と推進員の会への支援強化			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	登録件数 230件 利用件数 310件	数値実績			

項 目 名		公民館、交流センターなどの連携・活用			
大柱(改革推進の柱)		(2)仕事の仕組みと進め方の改革	小柱(主要施策)	②市民参加・協働の推進	
現 状 ・ 課 題		<p>公民館と交流センターは、所管部局が異なるが、市民が行う生涯学習・社会教育活動の拠点施設となっている。</p> <p>今後は、各施設の利用の一層の促進を図るとともに、生涯学習社会の構築に向けて、各施設間のネットワークを形成し、担当エリアの明確化や学習支援のあり方の検討が課題である。</p>			
取 組 み 内 容		<p>公民館や交流センターなど生涯学習施設による連携会議を定例開催し、担当エリアや効率的、効果的な事業運営等について研究、協議を行う。</p>			
5 年 間 の 目 標		<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 公民館、2 交流センターの担当エリアの明確化 ・ 各施設の役割機能を踏まえた、運営目標や事業方針の共通化 			
具 体 的 な 取 組 み 内 容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連携推進会議等の開催 ・ エリアの確定と役割機能の明確化 	<p>公民館や交流センターなどによる連絡会議を開催し、各施設の担当エリア等について協議した。今後も引き続き協議を行う。</p>		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
		数値 目標	—	数値 実績	—
24	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連携推進会議等の開催 ・ エリアの確定と役割機能の明確化 			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
		数値 目標	—	数値 実績	
25	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連携推進会議等の開催 ・ 共通目標の確定 			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
		数値 目標		数値 実績	
26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連携推進会議等の開催 ・ 共同事業の検討 			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
		数値 目標		数値 実績	
27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連携推進会議等の開催 ・ 共同事業の検討 			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
		数値 目標		数値 実績	

項目名		市民学芸員の活用促進			
大柱(改革推進の柱)		(2)仕事の仕組みと進め方の改革	小柱(主要施策)	②市民参加・協働の推進	
現状・課題		<p>市民学芸員は、生涯学習の推進と資料館運営への市民参加を目的とし、平成12年度から活動している。市民学芸員養成講座の修了者で、市民学芸員として活動を希望する方を登録し、委嘱状を交付している(委嘱期間3年)。現在4期目で、水子貝塚資料館で30名、難波田城資料館で25名の方が登録している。</p> <p>活動内容は、主に展示解説や資料館主催事業の補助などで、土・日・祝日に2~3名体制で行っている。</p> <p>活動メンバーの固定化、高齢化が進んでおり、新規登録者の増員が課題である。</p>			
取組み内容		<p>市民学芸員養成講座を開催し、新規登録者による市民学芸員の増員を図る。活動の場を拡大し、市民協働による歴史学習の機会を広げる。</p>			
5年間の目標		<p>第5期及び6期の市民学芸員養成講座を開催し市民学芸員の増員とともに、活動内容についても協働をさらに充実させる。</p>			
具体的な取組み内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	第5期市民学芸員養成講座開催	第5期市民学芸員養成講座開催		増収額	—
				削減額	—
		算出根拠		—	
数値目標	新規登録者数 20人 市民学芸員総数 70人	数値実績	新規登録者数 12人 市民学芸員総数 57人		
24	市民学芸員による資料館運営の協力			増収額	
				削減額	
		算出根拠			
数値目標	活動人数 70人	数値実績			
25	活動継続			増収額	
				削減額	
		算出根拠			
数値目標	活動人数 70人	数値実績			
26	第6期市民学芸員養成講座開催			増収額	
				削減額	
		算出根拠			
数値目標	新規登録者数 20人 市民学芸員総数 80人	数値実績			
27	活動継続			増収額	
				削減額	
		算出根拠			
数値目標	活動人数 80人	数値実績			

項目名		民間活力導入の推進			
大柱(改革推進の柱)		(2)仕事の仕組みと進め方の改革	小柱(主要施策)	③民間活力の活用	
現状・課題		<p>平成17年度から公の施設について指定管理者制度の導入を順次行い、平成23年4月現在で、11種32の施設において指定管理者による管理運営を行っている。</p> <p>また、水道料金の窓口収納業務などの水道業務に関する包括的な業務委託を平成22年10月から導入した。</p> <p>今後は、一層効率的な行政運営推進のため、更なる民間活力導入の手法などを検討し、新たな民間活力導入行動計画を策定する必要がある。</p>			
取組み内容		<p>平成18年度に策定した民間活力導入行動計画が平成23年度で終了することに伴い、施設や業務の特性に合わせて、最も効果的な民間活力の手法を検討し、平成23年度に新たな計画を策定し、更なる民間活力の導入に取り組んでいく必要がある。</p>			
5年間の目標		民間活力導入行動計画に基づく民間活力導入の推進			
具体的な取組み内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	・新たな民間活力導入行動計画の策定	民間活力導入行動計画に基づくこれまでの取組みを検証し、既存の民間活力導入ガイドラインと行動計画を統合した新たな指針の策定に向け検討した。 新たに民間活力を導入する施設等について庁内で十分に検討するため、24年度中に新指針を策定することとした。		増収額	—
				削減額	—
	数値目標	—	数値実績	算出根拠 —	
24	・民間活力導入行動計画に基づく民間活力の導入			増収額	
				削減額	
	数値目標	—	数値実績	算出根拠	
25	継続			増収額	
				削減額	
	数値目標		数値実績	算出根拠	
26	継続			増収額	
				削減額	
	数値目標		数値実績	算出根拠	
27	継続			増収額	
				削減額	
	数値目標		数値実績	算出根拠	

項目名		直営ごみ収集（カン・不燃ごみ）の民間委託化			
大柱(改革推進の柱)		(2)仕事の仕組みと進め方の改革	小柱(主要施策)	③民間活力の活用	
現状・課題		市内のごみ収集事業（カン・不燃ごみ）は平成22年度現在正規職員12名及び臨時職員5名で行っている。すでに、カン・不燃ごみ以外の家庭系ごみ（粗大ごみを除く）は民間委託による収集が確立しており、行政の効率的運営のため直営ごみ収集の見直しが求められている。（本計画は、職員の雇用制度等の改正により計画年度に変更が生じる場合があります。）			
取組み内容		職員が定年退職しても、その分の新規採用は行わず、段階的に民間委託を進め、平成29年度を目途に直営ごみ収集（カン・不燃ごみ）の全面的な民間委託化を目指す。			
5年間の目標		5年間の目標としては、現在4コースある直営収集コースのうち3コース分について、民間委託する。平成29年度を目途に全面的な民間委託化を目指す。			
具 体 的 な 取 組 み 内 容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額（千円）	
23	職員による直営の家庭系ごみ収集業務の民間委託を推進する。	カン・不燃ごみ収集の4コースのうち1コースの委託を実施した。 直営ごみ収集の職員数（正規職員10名、臨時職員5名）		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	—
数値目標	4コースのうち1コースを委託	数値実績	4コースのうち1コースを委託		
24	職員による直営の家庭系ごみ収集業務の民間委託を推進する。			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	4コースのうち2コースを委託	数値実績			
25	職員による直営の家庭系ごみ収集業務の民間委託を推進する。			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	4コースのうち3コースを委託	数値実績			
26	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			
27	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			

項目名		使用料、負担金等の徴収のあり方の見直し			
大柱(改革推進の柱)		(3) 自律性の高い財政運営の確立	小柱(主要施策)	① 財政運営の健全化	
現状・課題		介護保険料、保育料、放課後児童クラブ保護者負担金など市税以外の収入については、各担当課において債権管理に取り組んでいるところであるが、今後は、収納率の向上と公平性の確保を図るため、効率的・効果的な債権管理のノウハウを整理し、関係課において共有する必要がある。			
取組み内容		市税以外の収入について、今後の徴収方針や債権管理の具体的方法等の検討を行い、標準的な債権管理事務の流れを整理し、関係課において共有する。			
5年間の目標		市税以外の収入に関する債権管理適正化のための指針を作成する。 情報共有のため、関係課による連絡会議を開催する。			
具体的な取組み内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	<ul style="list-style-type: none"> 債権管理適正化のための指針作成 連絡会議の開催 関係各課による滞納整理 	指針たたき台を作成し、関係各課に負担金等の徴収の取組み状況と指針に対する意見について照会した。		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績	—	—	
24	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績			
25	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			
26	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			
27	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			

項 目 名		長期借入金残高の縮減			
大柱(改革推進の柱)		(3) 自律性の高い財政運営の確立	小柱(主要施策)		① 財政運営の健全化
現 状 ・ 課 題		<p>公共施設の整備等による借入れや、地方交付税の振替分としての性格を持つ臨時財政対策債の借入れなどにより、平成 22 年度末の借入金残高は、全会計総額で約 367 億円である。</p> <p>近年、投資的事業費に要する借入れは減少し、借入金残高は減少しているが、一方で臨時財政対策債の借入れの増に伴い、借入金残高の減少幅は縮小傾向にある。</p> <p>投資的事業費に要する借入れについては、実施計画等に基づく計画的な借入れにより、引き続き抑制を図ることが必要であり、また、臨時財政対策債についても、経常経費の縮減などにより極力借入れを抑制し、財政運営の健全化を図る必要がある。</p>			
取 組 み 内 容		投資的事業費に要する借入れについては、後年度の交付税措置を考慮しながら必要最小限の借入れとし、借入金残高の縮減を図る。			
5 年 間 の 目 標		借入金の抑制と借入金残高の縮減			
具 体 的 な 取 組 み 内 容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	計画的な借入れと償還	後年度の元利償還金に対して交付税措置がない約3億円については借入れを行わないこととし、借換債のうち約6千万円については借換えを行わなかった。		増収額	—
				削減額	17億円
				算出根拠 借入金残高 H22 末 367 億円—H23 末 350 億円	
数値 目標	借入金残高(全会計) 356億円	数値 実績	借入金残高(全会計) 350億円		
24	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値 目標	借入金残高(全会計) 349億円	数値 実績			
25	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値 目標	借入金残高(全会計) 344億円	数値 実績			
26	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値 目標	借入金残高(全会計) 339億円	数値 実績			
27	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値 目標	借入金残高(全会計) 330億円	数値 実績			

項目名		補助金・負担金の見直し			
大柱(改革推進の柱)		(3) 自律性の高い財政運営の確立	小柱(主要施策)		① 財政運営の健全化
現状・課題		<p>客観的に公益上必要がある場合に、補助金を交付しているが、補助期間の長期化に伴い、時代に合った補助金であるか否かを「公平性、公益性、透明性」の観点から検証する必要がある。</p> <p>また、負担金は、国又は県が所管する団体への支出が多く、経費負担のあり方、効果等を精査した上で必要最低限の負担となっているか見直しを行う必要がある。</p>			
取組み内容		平成 23 年施行の「健全な財政運営に関する条例」に基づき、補助金等についてその必要性・有効性等を予算編成時において検証するほか、定期的な見直しを行う。			
5 年間の目標		補助金の役割・効果、負担金の負担率や金額の妥当性を検証し、適正な執行を図る。			
具 体 的 な 取 組 み 内 容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	・ 予算編成時などにおいて各補助金等の検証	平成 22 年度に見直しの方向性が定まった補助金について、見直しの進捗状況を確認・検証するとともに、見直しのサイクルを定型化するため、「健全な財政運営に関する条例」を制定した。		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
	数値目標	—	数値実績	—	
24	・ 継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
	数値目標	—	数値実績		
25	・ 継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
	数値目標		数値実績		
26	・ 継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
	数値目標		数値実績		
27	・ 継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
	数値目標		数値実績		

項目名		使用料、手数料の見直し			
大柱(改革推進の柱)		(3) 自律性の高い財政運営の確立	小柱(主要施策)	① 財政運営の健全化	
現状・課題		平成 18 年度に使用料・手数料の見直しを実施してから 5 年が経過している。見直しは定期的実施し、近隣自治体等の状況を含め、応分の額としての適正額を調査研究し、必要に応じて見直しを行う必要がある。			
取組み内容		平成 23 年施行の「健全な財政運営に関する条例」に基づき、定期的に近隣自治体の状況や歳出との割合を調査し、見直しの必要性を判断する。			
5 年間の目標		平成 23 年度を起点として、今後定期的に見直しの必要性を判断し、受益と負担の適正化を図る。			
具 体 的 な 取 組 み 内 容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	・近隣自治体の状況調査(歳出との割合を含む)の実施 ・先進地の事例調査・研究 ・見直し内容の決定	予算編成時に見直しの必要性を検証するとともに、見直しのサイクルを定型化するため、「健全な財政運営に関する条例」を制定した。		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
数値目標	—	数値実績	—		
24	・先進地の事例調査・研究			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績			
25	・先進地の事例調査・研究			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			
26	・近隣自治体の状況調査(歳出との割合を含む)の実施 ・先進地の事例調査・研究 ・見直し内容の決定			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			
27	・先進地の事例調査・研究			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			

項目名		効率的・効果的手法による公共施設保全、運用の推進			
大柱(改革推進の柱)		(3)自律性の高い財政運営の確立	小柱(主要施策)		①財政運営の健全化
現状・課題		劣化状態や設備の更新に併せ、建物の改修を実施している。 適切な改修時期を見極め、劣化による修繕改修費用を抑制し、効果的な管理や内容等の保全計画作りが課題である。 公共施設の保全とともに、維持管理にかかる効率的な委託業務に向けて検討する必要がある。			
取組み内容		・改修時期や内容等の方針及び、保全計画の作成に向けての調査及び検討 ・維持管理に関する委託業務の一括発注の可能性に向けた調査及び検討			
5年間の目標		・改修時期や改修内容の基準作り、保全計画の作成、効率的な維持管理			
具 体 的 な 取 組 み 内 容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	・施設の調査 ・保全計画作りに向けての検討 ・効率的な維持管理業務委託の検討	・新設時からの建物等改修履歴を施設台帳で確認。現地との照合可能な対応の実施。施設ごとの改修箇所、改修年度を想定した保全計画作成の検討。		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績	—		
24	・施設調査、現地確認実施 ・効率的な維持管理業務委託の検討(継続)			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績			
25	・施設調査、現地確認実施(継続) ・効率的な維持管理業務委託の検討(継続)			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績			
26	・保全計画書の策定 ・効率的な維持管理業務委託の検討(継続) ・工事に向け施設の調整			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績			
27	・効率的な維持管理業務委託の検討(継続) ・工事設計委託の実施			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績			

項目名		受益者負担の適正化(保育所保護者負担金)			
大柱(改革推進の柱)		(3) 自律性の高い財政運営の確立	小柱(主要施策)	① 財政運営の健全化	
現状・課題		<p>保育所保護者負担金は、受益と負担の公平性や適正化を図るため、3年を目安に見直しを行っており、平成22年度の見直しでは、県内各市の負担金の水準や社会経済情勢や今後の税制改正の動向等を考慮し、額の改定は実施しなかった。</p> <p>今後の見直しにあたっては、保育を取り巻く制度改正や保育所運営経費の推移のほか、他の自治体の状況や保護者の雇用・収入状況を考慮した上で、保護者負担金の適正化を推進する必要がある。</p>			
取組み内容		<p>適正な受益と負担のバランスを維持するため、また、税制改正の影響等を踏まえ、引き続き、県内各自治体の状況等を調査する。見直しにあたっては、運営経費の動向や県内各市の負担金の水準及び社会経済情勢等を考慮した上で改定を判断する。</p>			
5年間の目標		平成23年度に見直しに関する方針案を作成し、今後の取組みを決定する。			
具体的な取組み内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	<ul style="list-style-type: none"> 各自治体の状況調査 税制改正の影響額を確認 方針案の作成と方針決定 	<ul style="list-style-type: none"> 県内他市の状況把握 国の通知により、税制改正による年少扶養控除廃止の影響が無いように計算し対応した 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績	—	—	
24	<ul style="list-style-type: none"> 方針決定による対応 各自治体の状況調査 			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績			
25	<ul style="list-style-type: none"> 継続 各自治体の状況調査 			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			
26	<ul style="list-style-type: none"> 各自治体の状況調査 方針案の作成と方針決定 			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			
27	<ul style="list-style-type: none"> 方針決定による対応 各自治体の状況調査 			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			

項目名		受益者負担の適正化(放課後児童クラブ保護者負担金)			
大柱(改革推進の柱)		(3) 自律性の高い財政運営の確立	小柱(主要施策)		① 財政運営の健全化
現状・課題		<p>放課後児童クラブ保護者負担金は、受益と負担の公平性や適正化を図るため、3年を目安に見直しを行っており、平成21年度の見直しでは、県内各市の負担金の水準や社会経済情勢等を考慮し、額の改定は実施しなかった。</p> <p>今後の見直しにあたっては、引き続き県内各市の状況を注視しながら、運営経費の動向や税制をはじめとした制度改革、保護者の雇用・収入状況等を考慮した上での保護者負担金の適正化が求められる。</p>			
取組み内容		<p>適正な受益と負担のバランスを維持するため、3年を目安に保護者負担金の見直しを実施する。見直しにあたっては、運営経費の動向や県内各市の負担金の水準及び社会経済情勢等を考慮した上で改定を判断する。</p>			
5年間の目標		平成24年度に見直し方針案を作成し、今後の取組みを決定する。			
具 体 的 な 取 組 み 内 容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	・各自治体の状況調査	24年度の方針決定に向けて、県等が実施した調査結果をもとに他市の動向把握及び本市との比較・状況分析を行った。		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
数値目標	—	数値実績	—		
24	・各自治体の状況調査 ・方針案の作成と方針決定			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績			
25	・方針決定による対応			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			
26	・継続 ・各自治体の状況調査			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			
27	・各自治体の状況調査 ・方針案の作成と方針決定			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			

項目名		受益者負担の適正化（下水道使用料）			
大柱(改革推進の柱)		(3) 自律性の高い財政運営の確立	小柱(主要施策)		①財政運営の健全化
現状・課題		<p>下水道使用料は汚水私費負担の原則から受益者負担の見直しを行い、平成 17 年度に使用料を改定したが、下水道経営は累積赤字の状況にある。(H22 年度末：約 5 千 300 万円)</p> <p>そのため、他の自治体の状況を考慮しながら、独立採算の理念に基づき赤字解消に向けた経費回収率（汚水処理費用に対する使用料収入の比率）の向上策や、未納金の回収向上など、受益者負担の適正化を推進する必要がある。(経費回収率 H22 年度末：74.1%)</p>			
取組み内容		下水道経営の健全化を推進するため、経費の節減に努めるとともに、使用料については他自治体の状況や社会経済情勢等を考慮しながら、今後の方向性について検討する。			
5年間の目標		経費回収率の向上を目指し、使用料改定の方向性に基づき取り組む。			
具 体 的 な 取 組 み 内 容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額（千円）	
23	<ul style="list-style-type: none"> 他自治体の状況調査 経費回収率の向上策や方向性の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 経費の節減に努めたことにより、H22年度の累積欠損金（赤字）が解消される。 使用料改定については、他自治体の状況では改定が行われていないところが多く、今後も引き続き動向を見つめながら取り組む。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
数値目標	—	数値実績	H22 -53,122 千円		
			H23 49,335 千円		
24	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			
25	経費回収率の向上策や方向性の決定			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			
26	方向性決定による対応			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			
27	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			

項目名		広告収入の確保			
大柱(改革推進の柱)		(3) 自律性の高い財政運営の確立	小柱(主要施策)	② 自主財源の確保	
現状・課題		<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページにおけるバナー広告のみ実施している(平成22年度現在。秘書広報課で担当)。 ・費用対効果を見極める必要がある。 ・他市事例を参考に広告媒体の選定方法など仕組みの構築が不可欠。 			
取組み内容		<ul style="list-style-type: none"> ・広告媒体の再洗い出し ・仕組みの構築 			
5年間の目標		<ul style="list-style-type: none"> ・封筒広告の実施 ・バナー広告の継続(秘書広報課) ・その他 5年間で計1,000万円の広告収入を目指す			
具体的な取組み内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	<ul style="list-style-type: none"> ・封筒広告の実施 ・バナー広告の継続 ・広告媒体の再洗い出し ・他市事例の研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・封筒広告の募集・実施(延べ20社) 長3(18万枚)、角2(6万枚) ※40周年記念版と通常版の2カ年分作成した 		増収額	4,000
				削減額	—
				算出根拠(増収額の内訳)	
				封筒広告 1,440千円(2年分)	
数値目標	200万円	数値実績	400万円(封筒広告は2年分)		
24	<ul style="list-style-type: none"> ・封筒広告の継続 ・バナー広告の継続 ・その他広告の実施 ・他市事例の研究 			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	200万円	数値実績			
25	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	200万円	数値実績			
26	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	200万円	数値実績			
27	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	200万円	数値実績			

項目名		インターネットオークションの活用			
大柱(改革推進の柱)		(3) 自律性の高い財政運営の確立		小柱(主要施策) ②自主財源の確保	
現状・課題		<p>平成 21 年度から立ち上げた事業。市有地(不動産)の売却を主目的としているが、古くなった公用車や備品の売却も行っている。出品 27 件、売却実績 20 件(平成 22 年度末時点)。</p> <p>今後は、出品件数の増加に努めるとともに小額備品の出品について、費用対効果の観点を踏まえ検討する必要がある。</p>			
取組み内容		平成 23 年度、24 年度では、庁内各課へオークションの仕組みを周知し、備品の売却数を増やす。			
5 年間の目標		オークション活用による土地の売却を引き続き進めるとともに、備品については出品数を増やし、売却実績を増加させていく。			
具 体 的 な 取 組 み 内 容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	各課へヤフーオークションの周知と不用となった備品の売却を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・土地は 2 区画出品したがいずれも売却できなかった。 ・公用車(バイク含む)は出品した 7 件すべて売却できた。 ・備品は 18 件中 6 件売却できた。 		増収額	2,173
				削減額	—
数値目標	土地 2、公用車 5、その他 2	数値実績	公用車 6、原付バイク 1、その他 6	算出根拠 (増収額の内訳) ・公用車(バイク含む) 2,145,111 円 ・備品 27,927 円	
24	各課へヤフーオークションの周知と不用となった備品の売却を進める。			増収額	
				削減額	
数値目標	公用車 5、その他 6	数値実績		算出根拠	
25	備品の売却を進める。			増収額	
				削減額	
数値目標		数値実績		算出根拠	
26	備品の売却を進める。			増収額	
				削減額	
数値目標		数値実績		算出根拠	
27	備品の売却を進める。			増収額	
				削減額	
数値目標		数値実績		算出根拠	

項目名		企業誘致の推進		
大柱(改革推進の柱)		(3) 自律性の高い財政運営の確立	小柱(主要施策) ② 自主財源の確保	
現状・課題		<p>企業誘致を推進する上で自主財源の確保のみでなく立地条件や雇用面も併せて考えると、既存の市街地ではこれらの条件を満たす適地を求めることは難しい状況にあることから、市街化調整区域での立地を検討せざるを得ない現状がある。</p> <p>整備手法としては、地区計画制度や開発許可制度を活用した産業系(商業、工業又は流通業務)の土地利用が考えられるが、個々具体の土地利用計画策定には基本構想をはじめとした各種土地利用計画との整合性、整備の優先度、諸条件等の整理が必要となる。</p> <p>また、市街化調整区域のほぼ全域が農業振興地域であることや農業経営の緩和や自給率向上のための規制強化等から農地法が改正され、農地区分がより厳格化されたことから、国や県との調整に長期間を要するといった課題がある。</p>		
取組み内容		<p>市役所周辺のシティゾーンの山室勝瀬地区について、商業系土地利用の整備を進めるため、整備手法の研究・整理、関係者及び関係機関との調整を行う。</p> <p>その他地域(幹線道路沿道等)について、地域特性に合った土地利用計画の研究・検討を行う。</p>		
5年間の目標		山室勝瀬地区の商業系土地利用の整備を推進するとともに、その他地域(幹線道路沿道等)の土地利用計画の研究・検討を進める。		
具体的な取組み内容				
年度	計画していること	実施したこと	効果額(千円)	
23	山室勝瀬地区の整備推進(商業・業務機能)、その他地域(幹線道路沿道等)の土地利用計画の研究・検討	山室・勝瀬地区(商業・業務機能)の整備を図るため、地権者の意向把握、近隣住民等関係者との意見交換を実施した。また、庁内関係部局における情報の共有化、連絡調整等を図るため「山室・勝瀬地区商業施設誘致庁内推進本部」を設置した。	増収額	—
			削減額	—
			算出根拠	—
数値目標	—	数値実績	—	
24	継続		増収額	
			削減額	
			算出根拠	
数値目標	—	数値実績		
25	継続		増収額	
			削減額	
			算出根拠	
数値目標		数値実績		

26	継続			増収額	
				削減額	
数値 目標		数値 実績		算出根拠	
27	継続その他の地域（幹線道路沿道等）の土地利用計画の研究・検討			増収額	
				削減額	
数値 目標		数値 実績		算出根拠	

項目名		政策法務の推進			
大柱(改革推進の柱)		(4)人づくりと職場環境の活性化	小柱(主要施策)	①時代の変化に対応できる人材の育成	
現状・課題		平成21年10月の地方分権改革推進委員会の第3次勧告に従い、地方自治体においては、義務付け、枠付けの見直しに伴う条例の制定・改正作業、国等の関与見直しによる事務処理方法の変更及び計画策定業務の変更等が必要となる見込みであることから、職員の政策法務能力の向上が今後ますます求められることになる。			
取組み内容		<ul style="list-style-type: none"> 職員法制執務支援システムの導入を検討する。 先進地の事例を調査・研究する。 			
5年間の目標		<ul style="list-style-type: none"> 職員法制執務支援システムの導入 政策法務研修の実施 			
具体的な取組み内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	<ul style="list-style-type: none"> 職員法制執務支援システムの導入 政策法務研修の実施 条例提案担当職員との調整・協議 	<ul style="list-style-type: none"> 職員法制執務支援システムの導入完了 政策法務に携わる上で必須となる法制執務研修を実施 条例提案担当職員との調整・協議 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績	—	—	
24	<ul style="list-style-type: none"> 政策法務研修の実施 条例提案担当職員との調整・協議 			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績			
25	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			
26	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			
27	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			

項目名		人材育成基本方針の推進			
大柱(改革推進の柱)		(4)人づくりと職場環境の活性化	小柱(主要施策)	①時代の変化に対応できる人材の育成	
現状・課題		平成17年9月に富士見市人材育成基本方針を策定し、人材育成を職員研修、人事管理、職場環境の3つの観点から捉え、効果的な人材育成が行われるよう努めている。 策定から5年が経過したが、内容の検証を行い、状況の変化に応じた修正や見直しを行う。			
取組み内容		<ul style="list-style-type: none"> 基本方針の内容の検証 修正や見直しについての検討 			
5年間の目標		人材育成基本方針の改定と具体的な行動計画の策定			
具体的な取組み内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成基本方針の内容の検証及び修正・見直しの検討、改定 具体的な行動計画の策定 	・人材育成基本方針について、実態に即した見直しを行い、改定案の作成に向けて準備を進めた。		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
24	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な行動計画の推進 			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
25	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
26	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
27	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	

項目名		職員研修の充実			
大柱(改革推進の柱)		(4)人づくりと職場環境の活性化	小柱(主要施策)	①時代の変化に対応できる人材の育成	
現状・課題		社会情勢の変化に伴い、市民ニーズも複雑・多様化してきている現状の中で、時代の変化に柔軟に対応できる職員がますます求められてきている。基礎的・基本的知識の習得とともに、専門的知識に精通した意欲の高い職員の育成が必要である。また、「学ぶ基本は職場内から」という意識の定着を図るために、職場研修の充実を図るとともに、近年、増加する非常勤職員を対象とした研修の実施についても調査・研究をしていく必要がある。			
取組み内容		<ul style="list-style-type: none"> ・研修内容についての企画・検討・見直し ・職場研修(OJT)の充実を図るための方策を検討 ・非常勤職員を対象とした研修について調査・研究 			
5年間の目標		<ul style="list-style-type: none"> ・時代の変化に対応できるよう職員研修を充実させる。 ・職場研修(OJT)推進のための具体的方策を検討する。 ・非常勤職員を対象とした研修内容及び方法について調査・研究する。 			
具体的な取組み内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	<ul style="list-style-type: none"> ・時代の変化に対応できるような職員研修の企画 ・職場研修(OJT)の充実を図るための方策を検討 ・非常勤職員を対象とした研修の調査・研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・主査級以上の職員を対象に、OJT研修を実施した。 ・職員及び非常勤職員を対象とした接遇(交渉・表現能力向上)研修を実施した。 		増収額	—
				削減額	—
		算出根拠		—	
数値目標	—	数値実績	—		
24	<ul style="list-style-type: none"> ・時代の変化に対応できるような職員研修の企画 ・職場研修(OJT)の充実・推進 ・非常勤職員を対象とした研修の実施 			増収額	
				削減額	
		算出根拠			
数値目標	—	数値実績			
25	<ul style="list-style-type: none"> ・時代の変化に対応できるような職員研修の企画 ・職場研修(OJT)の充実・推進 ・非常勤職員対象の研修内容・方法について検証 			増収額	
				削減額	
		算出根拠			
数値目標		数値実績			

26	<ul style="list-style-type: none"> ・時代の変化に対応できるような職員研修の企画 ・職場研修(OJT)の充実・推進 ・非常勤職員を対象とした研修は検証を活かして企画・検討 			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			
27	同上			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			

項目名		人事評価制度の導入			
大柱(改革推進の柱)		(4)人づくりと職場環境の活性化	小柱(主要施策)	①時代の変化に対応できる人材の育成	
現状・課題		<p>本市組織の活性化と職員の働く意欲の向上を図ることを目的として、各職員が行った業務を公正に評価し、能力や実績に応じた人事管理を行うための人事評価制度を導入する。</p> <p>誰もが納得できる公平性の確保と制度導入による事務量増加の抑制との両立が課題。</p>			
取組み内容		先進自治体の状況を調査し、信頼性の高い人事評価制度を構築・導入する。			
5年間の目標		<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度を導入する。 ・公平性・透明性をさらに高めるため、評価制度の検証と改善を行う。 			
具 体 的 な 取 組 み 内 容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	<ul style="list-style-type: none"> ・国や先進自治体の実施状況を調査研究し、本市の制度構築を検討 ・評価者研修の実施 ・新入職員対象の簡易的な目標管理・評価制度を導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・国や先進自治体の実施状況を調査研究し、本市に適した評価制度の構築を検討した。 ・新入職員を対象とする簡易的な目標管理・評価制度を導入した。 		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績	—	—	
24	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の構築及び試行実施 ・評価者研修の実施 			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績			
25	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職を対象に制度実施 ・評価者研修の実施 			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			
26	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象に制度実施 ・評価者研修の実施 			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			
27	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の検証・改善 ・評価者研修の実施 			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			

項目名		昇任試験の充実				
大柱(改革推進の柱)		(4)人づくりと職場環境の活性化	小柱(主要施策)	①時代の変化に対応できる人材の育成		
現状・課題		本市では、職員の勤務意欲の向上や、昇任管理に客観性、公平性を持たせるとともに、適正な人材の登用と組織の活性化を図るため、主査級、副課長級、課長級への昇任にあたり、試験を実施しているが、特に課長級及び女性の受験率が低いため、前年度の応募状況等を分析し、受験率アップのための対策が必要である。 また、試験の種類や試験内容の見直しを図る必要がある。				
取組み内容		前年度の試験を検証し、試験の種類や試験内容の見直しを図る。				
5年間の目標		平成22年度実績(課長級受験率44.0%、副課長級15.0%、主査級34.6%)を踏まえて、受験率を各年度ごとに3%アップすることを目指す。 また、女性管理職(平成22年度受験率3.3%)についても、受験率を20%にアップすることを目指す。				
具体的な取組み内容						
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)		
23	<ul style="list-style-type: none"> 試験の種類の見直しを検討 特に女性の受験率をアップさせるための対策を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 試験の種類や内容の見直しを検討した。 女性職員に対して積極的な昇任試験受験を促した。 		増収額	—	
				削減額	—	
	数値目標	課長 47.0% 副課長 18.0% 主査 37.6% 女性 20.0%	数値実績	課長 36.4% 副課長 17.4% 主査 35.2% 女性 5.0%	算出根拠	—
24	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の応募状況等を検証し、必要に応じ対策を図る 			増収額		
				削減額		
	数値目標	課長 39.4% 副課長 20.4% 主査 38.2% 女性 20.0%	数値実績		算出根拠	
25	継続			増収額		
				削減額		
	数値目標		数値実績		算出根拠	
26	継続			増収額		
				削減額		
	数値目標		数値実績		算出根拠	
27	継続			増収額		
				削減額		
	数値目標		数値実績		算出根拠	

項目名		時間外勤務の抑制			
大柱(改革推進の柱)		(4)人づくりと職場環境の活性化	小柱(主要施策)	②効率的な人的資源の配分	
現状・課題		<p>市民ニーズの多様化、複雑化や事務量の増大により、時間外勤務が増加している状況にあり、平成21年度は職員1人あたりの年間平均残業時間が80時間となり、前年と比較して23時間増加している現状から、職員の健康管理や能率的な職務を行う上で、長時間の労働を減らしていかなければならないため、時間外勤務を抑制する取組みを徹底していく。</p> <p>※平成22年度の職員1人あたりの年間平均残業時間 87時間</p>			
取組み内容		<p>時間外勤務が多い職場は、業務内容を分析し、業務分担の調整や応援体制を強化するなど、減らす工夫を検討するとともに実践する。</p> <p>また、現在実施している、水曜日及び金曜日のリフレッシュ日の取組み等をさらに徹底するとともに、新たな取組みを検討する。</p>			
5年間の目標		<p>職員の健康管理、能率的な職務の遂行が図れるよう時間外勤務を抑制していくための取組みを実施する。</p> <p>特に恒常的に多い職場の時間外勤務の抑制を積極的に行う。</p>			
具体的な取組み内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	時間外勤務の現状を把握し、課による偏り等を分析した上、各課からの相談、調整を行い、改善につなげるため工夫を行う。	時間外勤務命令の手続きのルール化やリフレッシュ日の徹底を図り、時間外勤務縮減に向けた取組みを実施した。 ※職員1人あたりの年間平均残業時間 71時間		増収額	—
				削減額	—
	数値目標	数値実績	—	算出根拠	
	—			—	
24	前年度の取組みの成果を検証し、さらなる改善につなげる。			増収額	
				削減額	
	数値目標	数値実績		算出根拠	
	—				
25	同上			増収額	
				削減額	
	数値目標	数値実績		算出根拠	
26	同上			増収額	
				削減額	
	数値目標	数値実績		算出根拠	
27	同上			増収額	
				削減額	
	数値目標	数値実績		算出根拠	

項 目 名		再任用職員、非常勤職員等の活用			
大柱(改革推進の柱)		(4)人づくりと職場環境の活性化	小柱(主要施策)		②効率的な人的資源の配分
現 状 ・ 課 題		正規職員が減少する中で、効率的な業務の遂行が求められていることから、再任用職員、非常勤職員等の役割は年々重要度を増している。このような状況の中で、多様化する業務内容に応じて効果的に人員を配置し、より効率的に業務を執行する必要がある。			
取 組 み 内 容		年々専門的知識、経験等が必要とされる業務が増加すると考えられることから、再任用職員の任用基準及び非常勤職員の登録者の資格、経験情報の整理等をし、採用についての基準を明確にする。			
5 年 間 の 目 標		再任用職員、非常勤職員等を任用する際、多様化する業務内容に応じた人員を効率的に配置できるようにする。			
具 体 的 な 取 組 み 内 容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	再任用職員については、任用基準によりルール化を図る。非常勤職員については、登録者の情報を整理し、採用の基準や方法について他団体の動向に留意しながら整備をし、効率的な人員配置を図る。	再任用職員については、本人への意向調査結果や各課の業務状況を勘案し、従前の経験や勤務実績等に基づく選考により人事配置を行った。 非常勤職員については、正規職員の削減や多様化する業務内容に対応できるよう、効率的な人員配置を実施した。		増収額	—
				削減額	—
				算出根拠	
				—	
数値目標	—	数値実績	—		
24	再任用職員については、必要に応じて任用基準の見直しを図る。非常勤職員については、他団体の動向等に留意しながら運用し、活用を図る。			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標	—	数値実績			
25	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値目標		数値実績			

26	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値 目標		数値 実績			
27	継続			増収額	
				削減額	
				算出根拠	
数値 目標		数値 実績			

項目名		定員適正化計画の推進			
大柱(改革推進の柱)		(4)人づくりと職場環境の活性化	小柱(主要施策)	②効率的な人的資源の配分	
現状・課題		<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に新定員適正化計画を策定し、同計画に基づき平成22年度までの3か年で46人の職員の減員を進めた。 現在の計画は平成25年度までの計画であるため、平成26年度以降の計画について検討する必要がある。 			
取組み内容		<ul style="list-style-type: none"> 現行の新定員適正化計画(平成21年度当初～25年度当初)の実施 平成26年度以降の新たな計画策定のため、民間活力導入行動計画や業務委託及び非常勤職員の活用など総合的に計画の見直しを行う。 国家公務員の定年制延長に向けた制度との関係を検討する。 			
5年間の目標		計画的な職員採用を実施しつつ、定員適正化計画に基づいた職員数を確保する。			
具体的な取組み内容					
年度	計画していること	実施したこと		効果額(千円)	
23	現行の定員適正化計画の実施	現行の定員適正化計画を実施した。 ※平成22年度 584人		増収額	—
				削減額	48,000
	数値目標	数値実績	572人	算出根拠 (584人-572人) × 4,000千円	
	578人(以下、人数は毎年 度4月時点)				
24	同上			増収額	
				削減額	
	数値目標	数値実績	算出根拠		
	566人				
25	同上 新たな計画案の検討			増収額	
				削減額	
	数値目標	数値実績	算出根拠		
	552人				
26	新たな計画の実施			増収額	
				削減額	
	数値目標	数値実績	算出根拠		
27	計画の実施			増収額	
				削減額	
	数値目標	数値実績	算出根拠		